

国民年金

退職(失業)による特例免除制度

厚生年金に加入していた方が退職(失業)されると、役場で国民年金の加入手続きを行い、月額 16,260 円(平成 28 年度の金額)の保険料を納めることになります。

ただし、保険料を納めることが経済的に困難な方には、申請によって保険料の納付を免除される制度があります。

通常、保険料が免除されるためには、申請者本人・配偶者・世帯主の方がそれぞれ所得基準の範囲内である必要がありますが、特例免除では、審査の対象となる退職をされた方の所得を除外して審査を行います。特例免除制度は、退職(失業)した年度と翌年度に限り利用することができます。

特例免除を申請される場合は、**雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票などの公的機関の証明書の写し**を添付して、町住民生活課住民・国保グループで手続きを行ってください。

【問い合わせ】  
町住民生活課住民・国保グループ ☎ 73-7509

消防設備士試験

受験資格

乙種消防設備士は受験資格の制限なし

◆試験日  
3月25日(土)

◆試験場所及び試験の種類  
札幌市  
乙種(第4・6・7類)

◆試験願書の受付期間  
書面申請 2月17日(金)～24日(金)  
電子申請 2月14日(火)～21日(火)

◆受験願書の請求先・問い合わせ  
南空知消防組合消防署生活安全課 ☎ 0150

石綿による疾病の補償・救済

業務改善助成金のご案内

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や、石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

中皮腫などで亡くなった方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付などの支給対象となる可能性があります。詳しくはご相談ください。

◆問い合わせ  
北海道労働局労働基準部労災補償課  
☎ 011(709)2311

業務改善助成金は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業所内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)の引き上げを図るための制度です。

生産性向上のための設備投資などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成します。詳しくはお問い合わせください。

◆問い合わせ  
北海道最低賃金総合相談支援センター  
☎ 0120(67)3110

催し

オレンジカフェを開設

「オレンジカフェ」とは、認知症の方やその家族が互いの情報を交換し合う憩いの場です。カフェを訪れた人たちが認知症に関する悩みなど、豊富な知識と経験を有する職員に相談をすることもできます。

どなたでも利用できますので、お気軽にお越しください。

◆日時  
2月15日(水) 午後1時半～3時

◆場所・問い合わせ  
ガーデンハウスくりやま ☎ 72600

試験

危険物取扱者試験

乙種および丙種は制限なし

◆試験日  
3月25日(土)

◆試験場所・種類  
札幌市  
乙種(第4類)、丙種

◆試験願書の受付期間  
書面申請 2月17日(金)～24日(金)  
電子申請 2月14日(火)～21日(火)

◆受験願書の請求先・問い合わせ  
南空知消防組合消防署生活安全課 ☎ 0150

町税納期限

納税は便利な口座振替をご利用ください。

2月28日(火)

国民健康保険税 ⑧期

介護保険料 ⑧期

後期高齢者医療保険料 ⑧期

全てコンビニで納付ができます。

課税内容の問い合わせ 町税務課課税グループ ☎ 73-7505

納税などの相談 町税務課収納グループ ☎ 73-7506

くらし

高齢者を対象にしたアンケートにご協力

町では65歳以上で要介護認定(要介護1～5)を受けていない方を対象に「高齢者実態調査」を実施します。調査結果は、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心した生活を送っていたための大切な資料として活用しますのでご協力をよろしくお願いします。

◆対象者  
65歳以上で要介護認定(要介護1～5)を受けていない方

◆調査期間  
2月1日(水)～28日(火)

◆調査方法  
2月上旬に調査票を郵送  
2月28日までに同封する封筒で返送

◆その他  
調査結果は「第7期栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」策定のための基礎資料として活用

◆問い合わせ  
町保健福祉課高齢者・介護グループ  
☎ 737507

農業委員の定数・選出方法が変更します！

農業委員の選出方法

改正前  
公職選挙法に基づく選挙および指定農業関係団体からの推薦により委員を選出

改正後  
平成29年7月改選から、全域および地域の農業者・団体などからの推薦、公募により、町長が議会の同意を得て任命

◆委員定数  
現状の17人と、新たに利害関係のない委員1人を加えた18人  
※委員募集の詳細は、4月1日より受付開始予定ですので、次回以降の町広報・ホームページで詳しくお知らせします。

◆問い合わせ  
町農業委員会事務局  
☎ 737518

冬の地震災害に備える

冬に地震が起きると、夏より被害が大きくなるといわれています。

冬は積雪の影響で家屋などの倒壊や、暖房器具などの火の使用により火災が発生しやすいこと、自宅や避難所、車の中などでの寒さ対策が必要です。

雪に対する備え

火災に対する備え

屋根には雪が積もっているので日ごろからこまめな屋根の雪下ろしや、自宅周辺で落雪の危険な箇所を確認

◆火災に対する備え  
冬は、ストーブなど暖房器具を使用しているため、夏と比べて火災発生危険性が高くなる。火事が起きたときに初期消火ができるように、日ごろから家庭や地域、職場で消火活動の訓練をすることが大切

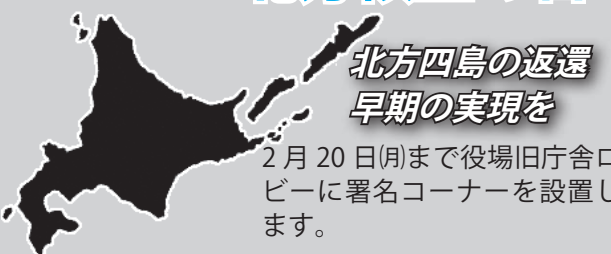
※最近では、地震を検知して自動的にガスや灯油の供給を止める器具となっていますので、ご家庭の器具がきちんと動作するか、定期的に点検・確認しておきましょう。

◆寒さ対策への備え  
地震によって電気やガスなどのライフラインがストップし、暖房器具が使えなくなることが考えられるので、防寒着、毛布、使い捨てカイロを用意しておくことも大切。避難が必要となった場合の道中やその後の避難生活でも必要となるので、日ごろからの寒さ対策が大事

◆問い合わせ  
札幌管区気象台地震火山課  
☎ 011(611)6125

2月7日(火)は 北方領土の日

北方四島の返還 早期の実現を



2月20日(月)まで役場旧庁舎ロビーに署名コーナーを設置します。

【問い合わせ】町総務課総務グループ ☎ 72-1111

第14回 ウィンターフェスティバル

くりやま ちびっこ広場



24(土)  
11:00～14:00

▶宝探しゲーム ▶ジャンボカルタ大会  
▶餅つき大会 ▶ジャンボ滑り台  
▶クリレンジャーショー

場所: 駅前通り商店街イベント広場

【問い合わせ】実行委員会(栗山商工会議所) ☎ 72-1278

